

秋季俱知安出張講習のご案内

日程 (令和01年度)

(株)PEO建機教習センター 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

玉掛け	(19H・15H)	10/08 (火) ~	10/10 (木)	3日間
小型移動式クレーン	(20H・16H)	10/11 (金) ~	10/13 (日)	3日間
フォークリフト	(11H)	10/14 (月) ~	10/15 (火)	2日間
	(31H)	10/14 (月) ~	10/17 (木)	4日間
高所作業車	(14H・12H)	10/18 (金) ~	10/19 (土)	2日間
不整地運搬車	(11H)	10/27 (日) ~	10/28 (月)	2日間
車両系(整地等)	(14H)	10/29 (火) ~	10/30 (水)	2日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
玉掛技能講習 <small>北労安教第321</small>	19H	18才以上	・玉掛補助作業等の経験のない方	30,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	25,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 <small>北労安教第322</small>	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	51,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。 (修了証のコピーが必要です。)	45,000円	
フォークリフト 運転技能講習 <small>北労安教第325</small>	31H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所有者	53,000円	最大荷重1t以上(上制限なし)
	11H		・大型特殊自動車運転免許所有者…経験不要 ・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者 (経験証明、特別教育修了証が必要です)	23,000円	
高所作業車 運転技能講習 <small>北労安教第347</small>	14H	18才以上	・自動車免許(普・大型・大特)所有者。施工技士(1~6種)取得の方。車両系(整地等・解体・基礎)不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習を修了した方	45,000円	作業床が10m以上 ホイール式/トラック式/クローラ式 (免許証のコピーが必要です)
	12H		・移動式クレーン運転免許所有者。小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	43,000円	
不整地運搬車 運転技能講習 <small>北労安教第324</small>	11H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育終了後小型車両系・不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方 ・車両系(整地等)又は(解体用)技能講習を修了した方	41,000円	最大積載量1トン以上 クローラキャリア/ホイールキャリア (修了証又は免許証のコピーが必要です)
車両系(整地等) 運転技能講習 <small>北労安教第318</small>	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方	45,000円	トラクター・ショベル/パワーショベル/モーターグレーダ/ ブルドーザー/トラクタショベル/クラム・シェル/ トレンチャー/ドラグ・ライン/他

受付時間	講習初日の午前8:30より (玉掛け15Hコース初日12:00より)
学科会場	俱知安中小企業センター (虻田郡俱知安町南2条西1丁目) 実技会場は初日に連絡いたします。
当日持参するもの…	学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本) 実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等
予約・受付先	会場の都合や実技規定により定員がございますので、 必ず事前に電話予約を行って下さい。 (株)PEO建機教習センター 北海道教習所 (石狩市新港中央2丁目766-3) TEL: (0133) 64-6388

受講料は受講開始日1週間前までに
下記へお振込みお願い致します。

三菱UFJ銀行
新東京支店(普通)
7760012
(株)PEO建機教習センター

助成金制度のご案内
人材開発支援助成金
(建設労働者技能実習コース)
平成30年10月1日より
北海道労働局への計画届等の提出
が不要となりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》
(1)資本金3億円以下または従業員300人以下。
(2)雇用保険料率が12.0/1000に加入。
(3)受給者が被保険者であること。(入られていない方は減額にて可能な場合があります)
(4)受講期間中、受講者に賃金が支払われること。
注)社長、役員で報酬扱いの方、一人親方及び同居親族のみの建設業者は対象外です。

☆受講申込書はインターネットよりダウンロードできます。
<https://kyosyu.pctc.co.jp/hokkaido/index.html>

(ダウンロード→受講申込書より各科目選択してご利用ください。)

下記書類は受講日2週間前まで郵送にて送付ください。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・自動車運転免許証・受講に必要な資格証(両面コピー)・・・受講資格参照

その他 ※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、**旧修了証をご持参下さい。**
※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は **FAX (0133) 64-6148**にて事前に確認をします。